

国労本部電送No.46	発信日	発信	責任者	受領者
	2021年9月28日	企画部		

闘争指示第7号  
2021年9月28日

エリア本部  
各 闘争委員長 殿  
地方本部

国鉄労働組合  
中央闘争委員長 松川 聡

## 組織強化・拡大に向けた具体的運動の展開について

国労は先の第90回定期全国大会で、8年間にわたり継続してきた「闘争指令第1号」の取り組みを真摯に総括したうえで、新たな組織対策方針を提起することを決定し、昨日開催した「第1回組織拡大対策会議」において当面する組織強化・拡大の取り組みを意思統一した。今後の国労組織を展望したとき、組織拡大はいうまでもなく財政とも直結した最重要かつ必須の課題であり、これから先の機関運営や運動のあり方をも大きく左右する喫緊の命題である。そのためにも、各級機関において次世代の組合員が中心的な役割を担うことはもとより、職場活動を実践する人財育成を計画的かつ積極的に進めていくことが問われている。こうした観点に立ったうえで、以下の通り、組織強化・拡大に向けた当面する具体的運動の展開を指示する。

記

### 1. 組織強化・拡大に向けた運動の到達目標について

指令第3号（2021年8月11日）による具体的意思統一に基づき全国的な運動展開として、第91回定期全国大会までにエリア・地方本部毎に確実に1名の拡大を勝ち取る。また、前年度実績がある機関については更なる拡大を目標とする。尚、2021年度においては全国で50名の拡大を目標とする。

### 2. 「組織拡大対策会議」の設置について

#### (1) 「対策会議」の構成

対策会議本部長	松川 聡	(中央執行委員長 総括)
対策会議副本部長	木村 忠義	(中央執行副委員長 業務・法対部長)
対策会議副本部長	岩元 孝信	(書記長 企画部長)
対策会議委員	宮崎 浩則	(中央執行委員 総務・財政部長)
対策会議委員	鈴木 郁夫	(中央執行委員 組織部長)
対策会議委員	瀧口 良二	(中央執行委員 教宣部長)
対策会議委員	辻 将城	(中央執行委員 調査部長)

対策会議委員	木村 洋希	(本部青年部長)
対策会議委員	谷澤由紀恵	(本部女性部長)
対策会議委員	伊藤 正則	(北海道本部執行委員長)
対策会議委員	伊藤 隆夫	(東日本本部執行委員長)
対策会議委員	植田 誠	(東海本部執行委員長)
対策会議委員	植田 重信	(西日本本部執行委員長)
対策会議委員	立花 浩二	(四国本部執行委員長)
対策会議委員	千々岩 隆	(九州本部執行委員長)

(2) 各エリア本部、地方本部においても同様の対策本部を設置すること。

### 3. 具体的な統一行動について

(1) 具体的な運動展開のゾーンについて

- ① 2022年1月の第192回拡大中央委員会までを第1ゾーンとする。
- ② 第192回拡大中央委員会で到達点と中間的総括を行った上で、2022年春闘の闘いと、新規採用者獲得の取り組みを結合して、2月から4月末までを第2ゾーンとする。特に新規採用対策を強化していく。
- ③ 6月開催予定の「第15回組織拡大経験交流集会」で中間総括を行うとともに、拡大経験交流集会までに流れを加速させる意思統一をはかる。
- ④ 5月から第91回定期全国大会までの期間を第3ゾーンと位置付け、安全輸送確立、夏季手当獲得の取り組みや職場要求と国民的課題の取り組みと組織拡大を結合して取り組む。

(2) 統一行動期間の設定及び拡大目標の設定について

- ① 統一行動は、通年を基本とするが、具体的に各級機関は統一行動日を独自で設定すること。
- ② 各級機関は、闘争指示に基づき具体的な目標（職場、分会単位）を設定すること。
- ③ 統一行動期間は全機関及び全組合員が組織拡大行動に参加する体制を確立すること。

(3) 拡大行動期間の点検・総括、報告について

- ① 各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。
- ② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること。
- ③ エリア本部は、拡大行動の実績等について地方本部を通じて点検を行い、各級機関での組織対策会議で総括、報告を行うこと。
- ④ 第1～3ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。

(4) 全機関での意思統一について

以上の行動及び目標等の達成に向けて、繰り返し機関での意思統一ならびに総括を行うこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加する。

#### 4. 組織拡大・全国統一行動と連動した運動展開の柱について

組織拡大と職場を基礎とした運動の結合は極めて重要である。よって、各職場段階から他労組との違いを明確にした運動展開を強化していく。会社毎の労務管理等の違いによってエリア本部毎に運動の力点の違いはあるものの、下記の運動展開の柱を基本として取り組みを強化すること。本部としても宣伝、学習等、運動展開のために取り組みを全国的に行っていく。

- (1) 職場における労働条件改善の取り組みについて
  - ① 職場実態を明らかにする闘い
  - ② 労働組合の必要性と職場・分会活動の強化
  - ③ コロナ禍での労働条件切り下げを許さない点検・摘発と対策行動の具体化
  - ④ 掲示板等を活用した、情宣活動の強化
  
- (2) J Rグループ・関連会社の労働条件の改善の取り組みについて
  - ① 非正規社員の社員化を図る運動
  - ② 各社（グループ）に対する申し入れと団体交渉の強化
  - ③ グループ・関連会社における複数名の加入から分会の結成へ
  - ④ 労働協約締結へ向けての取り組み
  
- (3) 再雇用社員の労働条件改善に向けた取り組みについて
  - ① 同一労働同一賃金へ向けての取り組みの強化
  - ② 原則出向制度に対する調査及び改善
  - ③ 再雇用社員に対する要求アンケートなどの集約
  
- (4) 安全問題の取り組みについて
  - ① 自動運転等について検証及び団体交渉の強化
  - ② 日勤教育等に対する取り組みの強化
  - ③ 安全に対する設備投資を求める
  - ④ ワンマン運転の問題点の調査活動
  - ⑤ 駅職場における「みどりの窓口削減」「みどりの券売機」による影響
  
- (5) 学習・宣伝活動の強化について
  - ① 労働組合の基礎的学習の強化
  - ② 労働基準法・労働協約等の学習
  - ③ 会社の決算等の学習会の開催
  - ④ ホームページ等宣伝活動の強化
  - ⑤ 次世代の育成に向け、様々な場を活用した「学習交流の場」の検討

#### 5. 具体的行動に関する組織対策費の活用について

統一行動を成功させるため日々の活動に対して組織拡大行動資金を確実に活用した運動展開を図ること。

以 上